

2015年（平成27）年12月25日

各位

大阪弁護士会

会長 松葉知幸

「もう無視できない！LGBTと企業・行政」 ～ダイバーシティ推進の実践例から～

最近、日本でもようやくLGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー等、性のあり方が典型的でない人の総称）に対する差別の問題が広く認知され、LGBT当事者が置かれた現状と人権課題について活発に議論されるようになりました。東京都渋谷区では「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が、世田谷区では「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」が作られ、兵庫県宝塚市でも同様の制度の導入が検討されるなど、男性同士、女性同士の同性カップルを男女の異性カップルと同様に取り扱う動きも加速しています。

その一方で、日本社会では長い間LGBT当事者は「存在しないもの」とされてきたので、根強い差別感情が残されており、差別の解消には程遠いというのが現状です。

そのような状況の中、企業では、いかにしてLGBT当事者が働きやすい環境を整備して、社内のダイバーシティを推進するかを検討することが焦眉の課題となってきています。グローバル化が進む中、もはやLGBTの人権を無視することはできません。また、地方自治体においても、LGBTに対する差別的取扱いをしないということはもちろんですが、今後は、LGBTに対する差別を人権課題と捉え、差別を予防するために積極的な啓発活動を行うことが求められています。

そこで、今回の研修会では、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ代表の村木真紀氏から企業活動とLGBTの権利についてご講演頂いた上で、セクシュアル・マイノリティのダイバーシティ推進に積極的に取り組まれている野村證券株式会社の実践例と、日本で初めて「LGBT支援事業」と銘打った支援事業を始めた大阪市淀川区の取組みについてご紹介頂きます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- ◆日時 2016年2月8日（月）午後6時30分～午後8時30分
- ◆場所 大阪弁護士会館10階1001・1002会議室
- ◆講師 村木真紀氏（特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ代表、社会保険労務士）
東由紀氏（野村證券株式会社・人材開発部兼人事部エグゼクティブ・ディレクター
ダイバーシティ&インクルージョン）
白方昌秀氏（大阪市淀川区役所・市民協働課長代理）
- ◆司会 三輪晃義氏（弁護士）
- ◆参加費 無料

要予約
(無料)

◆一時保育のお知らせ◆

[対象]1歳以上未就学児

[託児時間]研修開始15分前から終了15分後まで

○お申込を希望される方は、下記問合せ先に、**1月29日(金)**までに電話にてお問合せください

[問合せ先]大阪弁護士会 男女共同参画推進本部(大森)TEL:06-6364-1227